

79 捕鯨対策

【1, 864 (1, 722) 百万円】

対策のポイント

ICJ判決を踏まえた新たな調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ確実に実施するため、非致命的調査や妨害行為への対応強化、国内外の研究機関との連携の強化等を実施します。

<背景/課題>

- 平成26年3月31日、国際司法裁判所（ICJ）は、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAⅡ）は、国際捕鯨取締条約第8条1の規定の範囲内に収まらない旨の判決を出したところです。
- 当該判決においては、非致命的手法の実施に関する検討が不十分であること、目標サンプル数と実際の捕獲頭数の著しい乖離、他の研究機関との連携が不十分である等の指摘を受けたことから、今後の鯨類捕獲調査の円滑な実施のためには、これらの指摘を踏まえた対応を行っていくことが重要な課題となっています。
- さらに、南極海においては、平成27年度以降に捕獲調査を行う際にも、反捕鯨団体による妨害活動が引き続き行われることが想定されることから、鯨類捕獲調査を安定的に実施できるようにするための安全対策をとる必要があります。

政策目標

国際捕鯨委員会（IWC）の商業捕鯨一時停止（モラトリアム）の見直しに必要な科学的知見の収集

<主な内容>

- 1. 鯨類捕獲調査円滑化等対策** 1, 134 (1, 111) 百万円
南極海及び北西太平洋における鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするため、妨害対策を強化します。
また、国際司法裁判所の判決に対応し、非致命的調査手法の導入に関する検討を行うため、調査船の運航等を行います。
さらに、国内外の研究機関との連携強化、調査結果や鯨関連文化等の情報発信を行います。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所等〕
- 2. 南極海生物生態系調査事業〔新規〕** 56 (一) 百万円
非致命的調査手法の導入に関する検討を行うため、鯨類の餌生物の資源量や分布状況の調査を実施します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所〕
- 3. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業〔新規〕** 43 (一) 百万円
鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支援国との連携を強化します。
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体〕
- 4. 日本沿岸域鯨類調査事業** 286 (265) 百万円
我が国沿岸域における商業捕鯨の早期再開に向け、我が国沿岸域での捕獲調査・分析を実施するとともに、非致命的調査手法の導入に関する検討を行います。
〔補助率：定額、1/2〕
〔事業実施主体：民間団体〕
- 5. 鯨資源調査等対策推進費** 346 (346) 百万円
国際捕鯨委員会（IWC）と共同で北太平洋において、鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための鯨肉のDNA分析調査を実施します。
〔委託費〕
〔委託先：民間団体〕

〔お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)〕

捕鯨対策

【平成27年度予算概算決定額 1,864(1,722)百万円】

【対策のポイント】

○ I C J 判決を踏まえた新たな調査計画に基づく鯨類捕獲調査を円滑かつ効果的に実施するため、非致命的調査や妨害行為への対応強化、国内外の研究機関との連携の強化等を実施。

判決において科学的調査に該当しないとされた点

非致命的手法の実施に関する検討が不十分

目標サンプル数と実際の捕獲頭数との著しい乖離

科学的成果が不十分

他の研究機関との連携が不十分

終期のない時間的枠組みに対する疑念

目標サンプル数の設定に関する検討が不透明・不明確であり不合理

判決を踏まえた対応

非致命的調査（バイオプシー調査、衛星標識調査、餌生物調査等）の実施に関する検討

目標サンプル数の未達成の要因である妨害行為への対応

調査結果の分析、報告の促進及び調査成果の広報・普及の推進

国内外の研究機関との共同研究及び交流の促進

その他必要な対応

我が国の捕鯨・鯨に関連する文化等の国内外への情報発信

捕鯨を支持する国々との連携の強化

平成27年度予算における対応

【鯨類捕獲調査等円滑化等対策】 1,134(1,111)百万円

- 鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするための妨害予防対策
- 非致命的調査手法の導入に関する検討
- 同手法の実行可能性の検証に必要な科学的データの収集を行う調査船の運航
- 国内外の研究機関との連携強化、調査結果や鯨関連文化の情報発信



【南極海生物生態系調査事業】 56(－)百万円

- 鯨類の餌生物の資源量や分布状況の調査

【鯨類資源等持続的利用国際推進事業】 43(－)百万円

- 鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるための持続的利用支持国の拡大と連携強化に係る取組の強化

【日本沿岸域鯨類調査事業】 286(265)百万円

- 我が国沿岸域で実施する鯨類捕獲調査に対し必要な経費を補助
- 非致命的調査手法の導入に関する検討

【鯨資源調査等対策推進費】 346(346)百万円

- 北太平洋における鯨類資源に関する国際捕鯨委員会(IWC)との共同目視調査等の実施
- 市場に流通する鯨肉のDNA分析を用いた調査

